

東京都におけるこれからの地域教育の具体的方策について

～子どもたちによりよい教育環境を提供するために～

(建 議)

平成 18 年 11 月 20 日

東京都生涯学習審議会

目次

はじめに

第1章	教育分野での「地域力」の活性化を目指す地域教育プラットフォーム	
1	「地域教育プラットフォーム」構想が目指すもの	1
(1)	地域教育プラットフォームとは何か	1
(2)	地域の多様な担い手の参加による教育活動の展開を目指す 地域教育プラットフォーム	2
第2章	地域教育連携推進事業の到達点と課題	
1	地域教育連携推進事業の到達点と課題	4
(1)	地域教育プラットフォームモデル地区における取組	4
(2)	地域教育推進ネットワーク東京都協議会の取組	5
(3)	地域教育連携推進事業の到達点～教育コーディネーター機能の重要性	6
(4)	地域教育連携推進事業の課題	10
2	今後特に地域教育プラットフォームによる取組の展開が期待される分野	12
第3章	東京都における今後の地域教育推進方策のあり方	
1	地域教育推進ネットワーク東京都協議会に期待される取組	14
2	都教育委員会に期待される役割	16
第4章	地域・社会に貢献する都立高校づくりを推進するために都教育委員会に 求められる方策	
1	体験活動を行うことの重要性	18
2	都立高校との身近な地域との密接な関係づくり	19
3	都立高校における教育コーディネーターの必要性	20
4	地域・社会における都立高校を実現するうえで、都教育委員会に期待 される役割	21

おわりに

参考資料

はじめに

地球規模の環境問題の顕在化や人口減少社会の到来など社会経済情勢の変化は、人々の価値観や生活様式にも大きな影響をもたらしている。こうした中、今、改めて、子どもたちが豊かに成長を遂げていくために何が必要なのかが、教育行政や学校のみではなく、私たち一人ひとりに、そして地域、社会全体に問われている。

子どもたちの育成を学校や家庭のみに任せるのではなく、地域の多様な担い手(地域住民、企業、NPO等)と行政が連携・協働して取り組んでいく。そのような新しい地域のネットワークを「地域教育」と表現している。

平成 17 年 1 月の第 5 期東京都生涯学習審議会答申において私たちが提案した学校・家庭・地域が協働するしくみづくりを目指した「地域教育プラットフォーム」構想は、教育の分野のみならず、経済、社会福祉、環境をはじめとした多くの分野の関係者の目にとまることとなった。

東京都教育委員会が平成 17 年 8 月に設置した都レベルの教育プラットフォームである「地域教育推進ネットワーク協議会」には、幅広い業界・領域の関係者が参加し、これまでの枠組みを超えた新たな教育プロジェクトが展開されはじめている。また、区市町村レベルでの協働のしくみである「地域教育プラットフォーム」は、都内のいくつかの地域で着実に定着しつつあり、その地域の特性を生かした特色ある取組を展開している。

子どもを育てていくうえで、地域の教育力が重要であることは、疑いのないことである。しかしながら、地域においてどのような教育がなされるべきなのか、また地域における教育活動の担い手は誰なのかについては、社会的なコンセンサス(合意)が形成されているとは言い難い。そこで私たちは、今回の建議において「地域教育プラットフォーム」構想の意味を掘り下げることを通じて、本審議会としての今後求められる「地域教育」の具体的方策についての提案を試みた。

この建議をきっかけとして、東京都各地で地域教育に関する議論が活性化し、多様な実践が生まれてくることを期待したい。

第1章 教育分野での「地域力」の活性化を目指す地域教育プラットフォーム

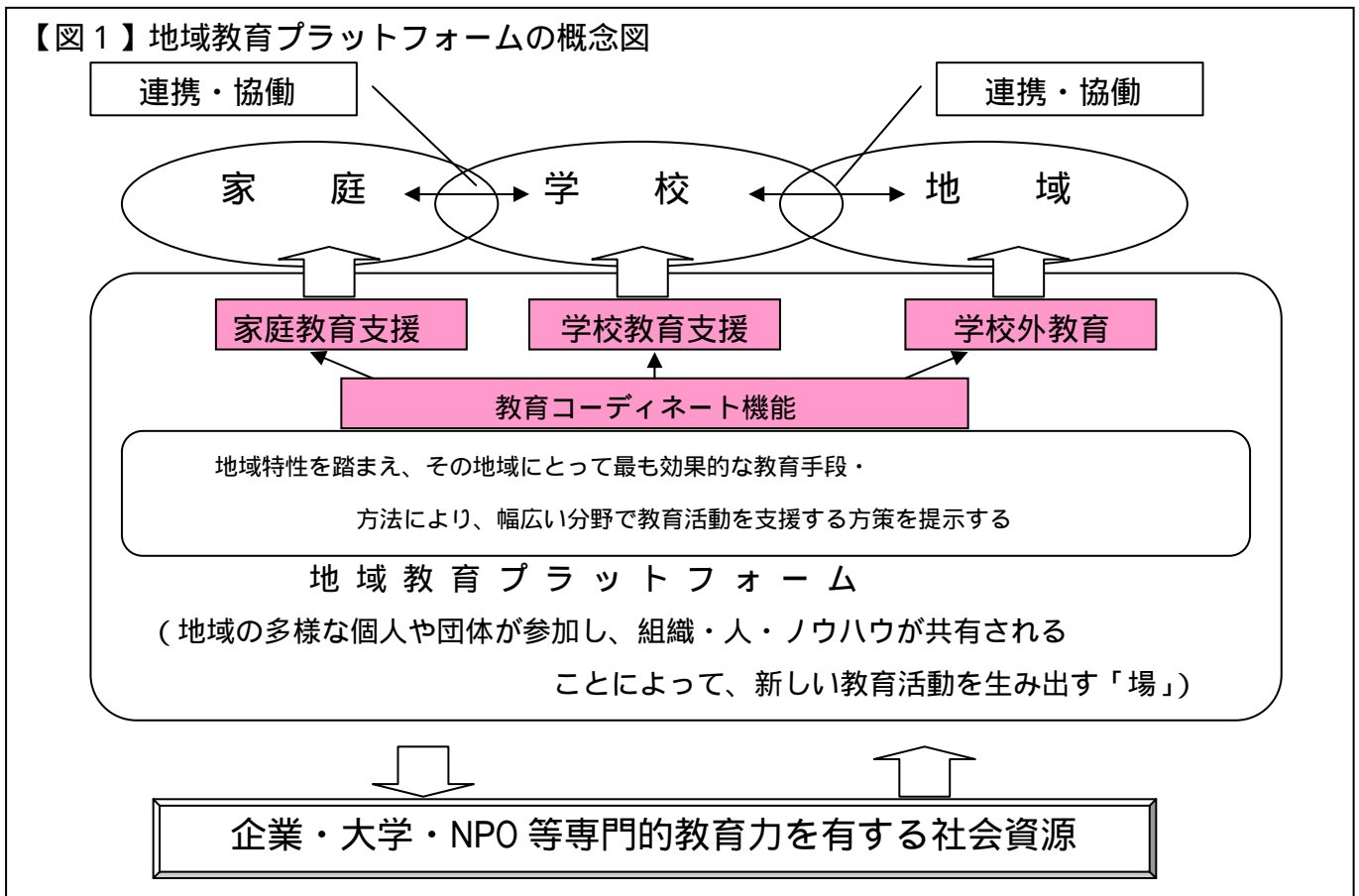
1 「地域教育プラットフォーム」構想が目指すもの

平成17年1月の第5期東京都生涯学習審議会答申（以下、第5期答申という。）は、家庭・地域の教育参加を促すとともに、学校と連携し、地域の教育力を“総体”として高めていくという方向性を打ち出し、それを具現化するしくみとして「地域教育プラットフォーム」構想を提案した。

(1) 地域教育プラットフォームとは何か

「地域教育プラットフォーム」¹とは、一定の地域（エリア）において、学校・家庭・地域が協働し、子どもの育成・教育活動に取り組んでいくための共通の土台を整え、多様な担い手の参加の下に、地域の教育力を再構築していくためのしくみづくりを目指すものである。それを整理したのが【図1】である。

- 1 「地域教育プラットフォーム」という名称は、平成11年2月に施行された「新事業創出促進法」に基づいて提案された、「地域プラットフォーム」（地域資源を活用した新事業創出を目的とした産業支援機関、大学、自治体などの事業創造支援のネットワークを指す。）の考え方を教育の分野に適用しようとしたものである。



【図1】に示すように、地域教育プラットフォームは、学校・家庭・地域の協働を目指すいわば「中間支援のしくみ」²である。地域教育プラットフォームがコーディネート機能を発揮することにより、地域の社会資源³を効果的に活用することで「学校教育支援」、「家庭教育支援」、「学校外教育」の場面において最適な教育活動を生み出すことが可能になるのである。

2 中間支援 (intermediary)

教育プログラムを提供する側(例:企業や大学、NPO等)と教育プログラムが提供される側(例:学校、地域教育推進団体等)双方のミスマッチを防ぐために必要となる情報収集や交渉など通じ、それぞれが有効に目的を達するような支援を行うこと。

3 社会資源とは、多様な生活上の諸課題を充足するための諸サービスの実施にあたって活用し得る、人的・物的・制度的資源の総称。具体的には、法律・施設・機関・団体・資金・専門家・ボランティア・市民の理解など有形、無形の資源が含まれる。

(2)地域の多様な担い手の参加による教育活動の展開を目指す地域教育プラットフォーム

従来、地域の活動といえば、一定の区域(エリア)の中で、自治会・町内会など地縁的なつながりを中心に行われる住民の活動のことを指していた。そして、こうした中で行われる子ども会活動や少年団活動が、かつての地域の教育機能を担う代表的なものであった。しかし、都市化の進行に伴う子どもの生活スタイルの変化等の理由により、こうした活動の停滞が指摘されている。

その一方、必ずしも地縁的なつながりにとらわれない、従来の区域(エリア)の枠を越えて、子育てや福祉、環境など特定の課題の下に関心のある人々が集まるNPOなどの活動が活性化している。これらの特徴は、参加者同士が問題意識を強く共有している点にあり、従来型の地縁的な活動では対応が困難であった専門的課題にも積極的に取り組み始めており、教育活動への効果的活用が期待できるものも少なくない。

しかし、多くの地域では、地縁的なつながりの中で行われている活動と、区域(エリア)の枠を越え特定の課題ごとに人々が集まって行われている活動の間には、活動目的の違いや情報そして相互の理解不足を原因としたカベが存在しているというのが現状ではないだろうか。

地域の多様な担い手によって地域の教育力を高めていくためには、区域(エリア)を基礎としながらも、地域住民にとどまらず、企業やNPOなど多様な個人や組織・団体の教育活動によって課題の解決が図られるしくみをつくっていく必要がある。「地域教育プラットフォーム」はいわばこうした「多元参加型」⁴の教育活動の実現を目指すものである。

- 4 「多元参加型」の活動を実現する条件として、平成17年8月「国民生活審議会総合企画部会報告」では以下の3点を挙げている。

「多様性と包容力」: 個人の自由な生活様式を前提として、幅広い世代や多様な価値観を持つ人々の参加を受け入れる大きな包容力が求められる。その際、社会的に孤立している人々もそのコミュニティの一員として受け入れることが重要である。

「自立性」: 地域の問題を市民自らの問題と受け止め、行政任せではなく、自立的に取り組む姿勢が必要である。課題によっては、行政に積極的に提案や働きかけを行うこともありうる。資金や人材など活動に必要な資源についても自立できることが望まれる。

「開放性」: コミュニティの参加者が開放的になって、コミュニティ外と積極的な対話や交流を図ることが重要である。これにより、外部からのいわば新しい風を迎え入れるとともに、コミュニティ内部の情報を発信する機会に恵まれ、更なる協力関係の発展につながることも考えられる。

国民生活審議会総合企画部会報告「コミュニティ再興と市民活動の展開」、p9-10

今、「地域力」という考え方に注目が集まっている。「地域力」とは、住民、企業、NPO、行政などの多様な主体が地域の公共的、社会的課題に自ら気づき、その地域の社会資源の効率的・効果的活用を図りつつ、相互に連携・協働して地域の課題を解決し、地域を発展させていく力のこと指しているが、「地域教育プラットフォーム」構想は、まさにこの「地域力」の考え方を教育分野で活かそうとするものである。

第2章 地域教育連携推進事業の到達点と課題

1 地域教育連携推進事業の到達点と課題

第5期答申で提起した「地域教育プラットフォーム構想」を受け、都教育委員会は「地域教育連携推進事業」を平成17年度東京都重点事業として施策化した。

地域教育連携推進事業は、区市町村レベルで設置される「地域教育プラットフォーム」づくりのためのモデル事業と、都レベルで専門的教育力を有する企業・大学・NPOなどの多様な社会資源のネットワーク化を図り、地域教育プラットフォームや各学校の取組を支援する「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」からなる事業である。

(1) 地域教育プラットフォームモデル地区における取組

地域教育プラットフォームモデル事業の実施から約1年半が経過しているが、各モデル地区（世田谷区、杉並区、新宿区、小平市）では地域の特性を生かした、多様な取組が生まれている。（詳しくは、巻末の資料編を参照のこと。）

杉並区では、平成14年度から導入してきた「学校教育コーディネーター」制度に加え、17年度から新たに学校外教育を担う「地域リーダー」の養成に取り組み始めた。そしてこれらの人材を教育行政の地域内分権を進めることを目的とした「地区教育委員会構想」の中に位置付け、地域主体の教育改革の方向性を打ち出すに至っている。

世田谷区は、各小中学校に設置される学校協議会を中学校区単位の合同学校協議会に再編成し、そこに多くの地域教育の担い手を取り込んでいくための取組に着手したところである。また、区内のNPOが中心となり、学校支援コーディネーターの養成プログラムの開発にも積極的に取り組んでいる。

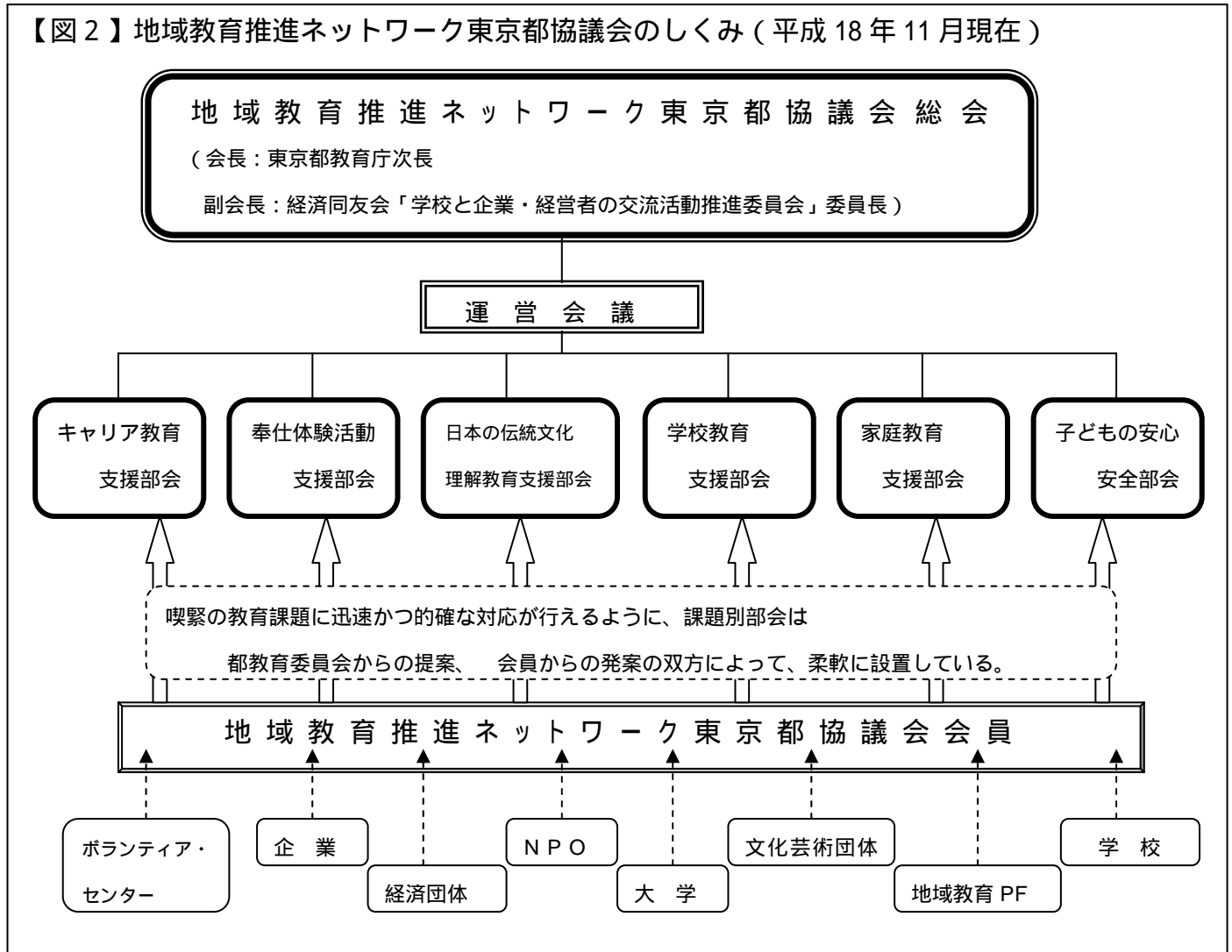
新宿区は、従来の青少年委員の制度を改編し、新たに学校単位でスクールコーディネーターを配置した。職員室内にスクールコーディネーターの席を設けるなど、学校と地域の結びつきを深める役割がコーディネーターに期待されている。

小平市は、平成14年度に設置した小平二中サポート・ネットをベースに、近隣の大学、社会福祉協議会、幼稚園・保育園関係者など地域の多様な主体を巻き込みながら、地域教育プラットフォームづくりに取り組んでいる。また、コーディネーターと教員が連携して、家庭教育資料の作成や就学前教育事業を企画するなど、家庭教育支援にも力を入れている。

(2)地域教育推進ネットワーク東京都協議会の取組

企業・大学・NPO等が持つ専門教育力を学校内外の教育活動に活かすことを目指して平成17年8月に都教育委員会が設置した地域教育推進ネットワーク東京都協議会（以下、ネットワーク協議会という。）は、従来の教育事業の枠を超えた手法を用いて、多彩な取組を展開してきた。

【図2】地域教育推進ネットワーク東京都協議会のしくみ（平成18年11月現在）

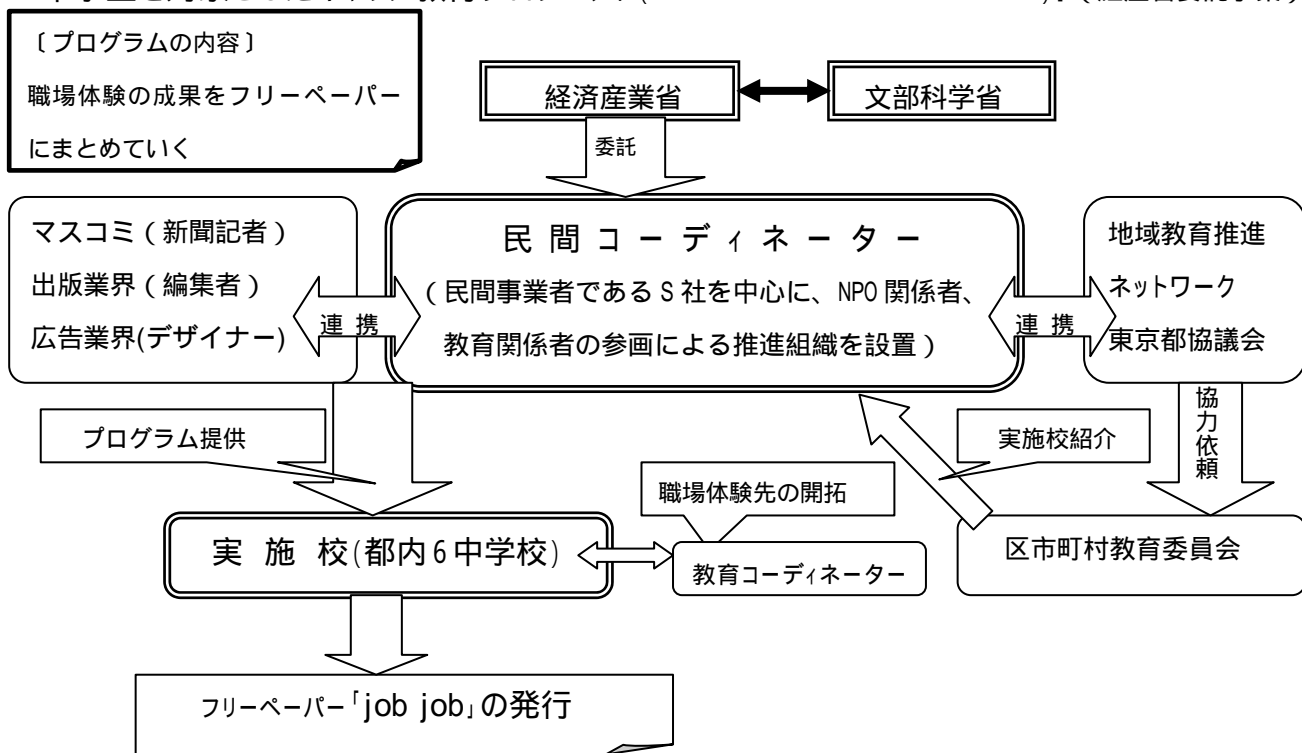


協議会の活動の中心は「課題別部会」の活動にある。課題別部会は、喫緊の教育課題に迅速かつ的確に対応することを目指し、「キャリア教育支援」、「奉仕体験活動支援」、「子どもの安心・安全」といったテーマごとに会員の参加を募って活動している。協議会が設置されてからわずか1年半の間に多彩な教育活動を生み出している。

例えば次ページの【図3】にあるように、キャリア教育支援部会では、中学生の職場体験の取組をより効果的に行うため、体験学習の成果を本格的な「フリーペーパー」にまとめるプロジェクトを民間事業者、マスコミ関係者、教育コーディネーター、学校関係者などの参加により実施した。この事業は、民間事業者が経済産業省からの事業委託を受けるという形で資金を確保するなど、多様な組織や団体の協働によって生み出された事業である。

【図3】キャリア教育支援部会の取組

「中学生を対象としたキャリア教育プロジェクト(Communication Pro School)」(経産省委託事業)



協議会は、この他にも危機管理のNPOと連携し「学校の安全を地域ぐるみで守るための地域住民と教員のための研修プログラム」の開発や、こころの悩みや不登校などの問題を抱える子どもたちの支援のために家庭や地域の子どもの居場所に派遣する「ピアサポーター」⁵を養成・研修するプログラムの開発に取り組むなど、企業や大学、NPO等との連携の下、多彩な教育活動に取り組んでいる。

5 ピアサポーターの「ピア」は、仲間とか同僚の意で、こころの悩みなどの課題を抱えた子どもと同じ目線に立って心理的な支援を行う人のことをさす。支援者自身も過去に同様な悩みを抱えていたことから、「ピアサポーター」と呼ばれている。

(3)地域教育連携推進事業の到達点～教育コーディネート機能の重要性

地域における教育活動は、青少年育成組織、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団など多様な団体が活動を展開している。それらの団体は、各々の活動目的に従って教育活動を展開しているため、団体間で自然と連携・協働を進めていく取組が生まれるということは難しい。

多くの地域では「総合的な学習の時間」の導入をきっかけに、地域で教育活動を展開している団体から学校教育支援を行いたいという要望が聞かれる。しかしながら学校との連携は十分に進んでいるとは言いがたいのが現状である。⁶

- 6 学校は学習指導要領に則って教育課程を編成し、教育活動を展開している。地域団体が取り組む学校教育支援の内容が必ずしも学校の教育課程に合致していない場合も多く見られることなどが学校と地域の連携が進まない一因であると考えられる。

このように、学校を含めた地域の教育活動に取り組む各団体間でミスマッチが生じている。

地域教育プラットフォームモデル地区の取組の成果からは、これらのミスマッチを解消し、団体双方のメリットを生かしながら、連携・協働を進める役割を果たしている成功事例が数多く見られる。

ここでは「企業による学校教育支援」が成功した事例を紹介してみたい。企業による学校教育支援は、企業側のニーズが高いのに比べ、学校側が自主的に企業の支援を申し出るケースが少ないというミスマッチが生じやすい分野である。

【事例】企業による学校教育支援（「M社 食育セミナー」の実施に至る経緯）

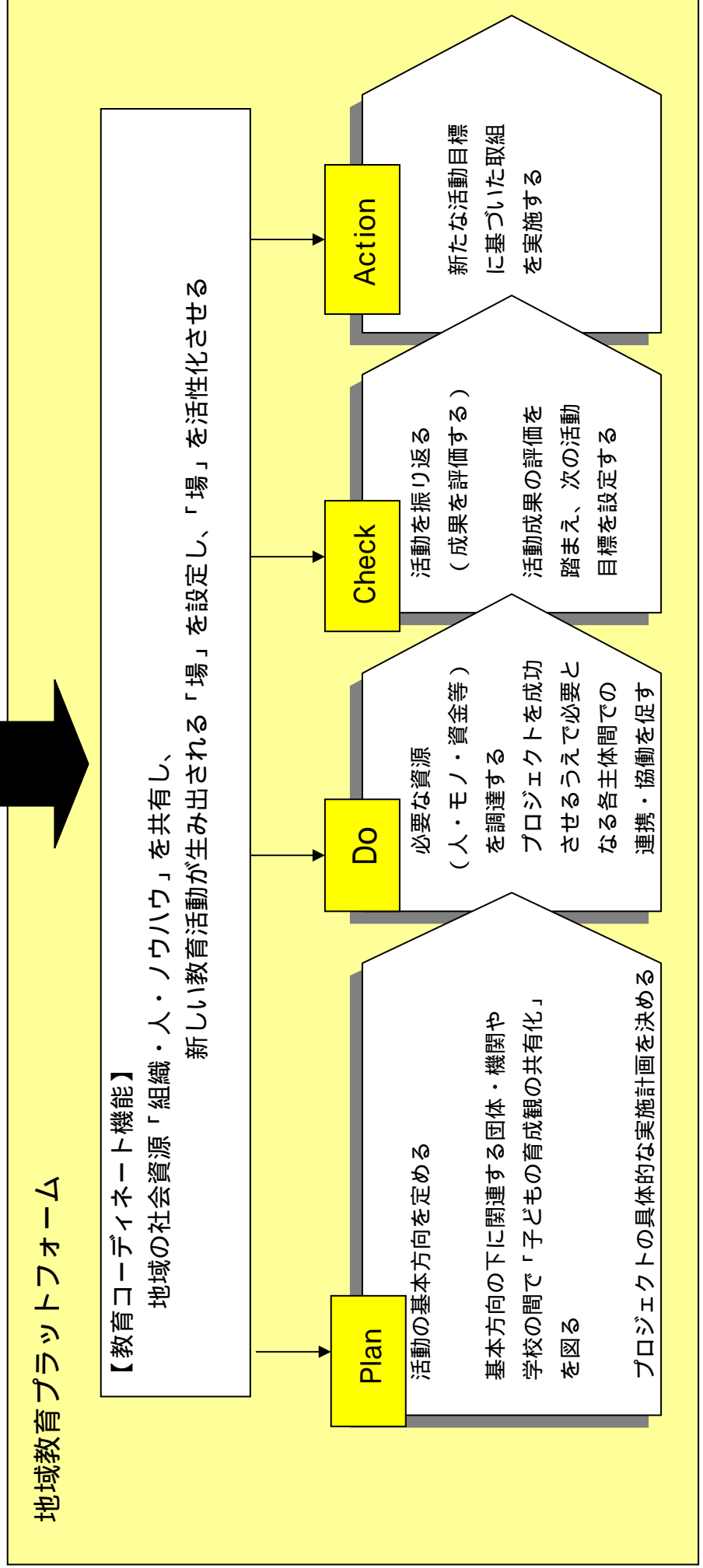
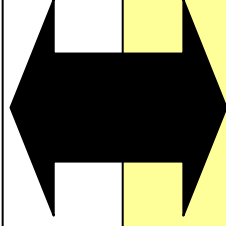
- (1) M社の食育支援担当者から地域教育推進ネットワーク東京都協議会事務局に「企業の社会貢献活動の一環として、『食育』をテーマにした学校教育支援活動を実施したいのですが、学校と連携したくても、実際どうしたらよいのか、具体的な方法がわからなくて困っています」という相談が入る。
- (2) 地域教育推進ネットワーク東京都協議会事務局が、A地区の地域教育プラットフォームの教育コーディネーターに、「企業（M社）の『食育』支援事業を実施してくれそうな学校はありますか」と打診する。
- (3) 教育コーディネーターは、直接M社の担当者と会い、企業側のニーズを聞いたうえで、地区内にある小学校の中で企業との連携プログラムが実施可能な学校（B小学校）にプログラム導入を打診し、学校側の了解を得る。（教育コーディネーターがB小学校を選んだのは、地区内の学校の中で最も仕事熱心な栄養士がいることを知っていたからである。）
- (4) 教育コーディネーターを介し、M社の担当者とB小学校の栄養士が出会い、意見交換を行う。その結果、「企業と学校が連携してプログラムづくりを進める」ことが合意され、M社の管理栄養士とB小学校の栄養士が協力して、授業案の作成に取り組む。
- (5) 「あなたとわたしも牛乳博士」というタイトルの授業が、B小学校で実施される。M社の管理栄養士もゲスト・ティチャーとして授業に参加する。教育コーディネーターはこの授業を地域公開型授業にすることを提案し、多くの地域住民、保護者の参加があった。

この事例が生まれたのは、企業側と学校側のニーズを的確に把握し、双方のニーズを満たすことのできる出会いの機会（マッチング）を教育コーディネーターが設定したからに他ならない。このことから多彩な教育活動を生み出すきっかけをつくるのが「教育コーディネート機能」であることがわかる。

この「教育コーディネート機能」を地域教育プラットフォームにおける問題解決プロセス（「P - D - C - A」サイクル）に置き換えて、整理したものが次ページの【図4】となる。

【図4】地域教育プラットフォームにおける問題解決プロセス

地域教育推進ネットワーク東京都協議会
課題の多様化・専門化に対応し、地域教育プラットフォームの活動を支援・評価する



(2) 地域教育連携推進事業の課題

地域教育プラットフォームモデル事業及び地域教育推進ネットワーク東京都協議会はこれまでに見たように都重点事業にふさわしい先導的な取組を展開してきたが、以下に挙げる課題を残している。

- ア 学校関係者、区市町村教育行政関係者に「地域教育プラットフォーム」構想が十分には浸透していない状況がある。
- イ 地域教育プラットフォーム構想における都立学校の位置づけが明確でない
- ウ 都レベルで設置した「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」が、企業・大学・NPO等の多様な社会資源を効果的に活かすことができるような展望を描く必要がある。

ア 全都に「地域教育プラットフォーム」構想が十分に浸透していない要因

地域教育プラットフォームの取組が実際に展開されている地区では、コーディネート機能を通じて実施された事業に対する学校側からの評価はおしなべて高い。それにも関わらず、全都的に「地域教育プラットフォーム」構想が十分浸透していかない要因はどこにあるのだろうか。

第一に、学校関係者や保護者への周知及び理解の促進が不十分だったということがある。都教育委員会は、区市町村教育委員会を通じ、教育コーディネート機能を普及するためのビデオや地域教育プラットフォームの活動を紹介する事例集を作成し、学校関係者や保護者への情報提供を行ってきた。しかし、これらの周知方法によって十分な波及効果が上がっているとは言いがたい。これまでの情報提供のあり方について問題点を分析し、区市町村教育委員会、学校関係者、保護者に対してより効果的な周知及び理解の促進を図っていく必要がある。

第二に、学校側が安心して企業・大学・NPO等の社会資源を活用できるしくみが十分に用意されていないことがある。企業やNPOなどの協力による学校教育支援の取組は、単発的・限定的な場合が多い。また、企業・大学・NPO等の社会資源による支援の内容が、学校の求めるものとは異なっているために、学校側が社会資源の活用に消極的になっている場合もある。今後は、学校のニーズを踏まえ、教員の主体的な取組意欲を引き出すような支援のあり方を検討していく必要がある。

第三に、地域教育プラットフォームにおいてコーディネート機能を担う教育コーディネーターの役割が十分に認識されていないという問題がある。教育コーディネーターを、何をもって認証するのか、またどのように処遇していくべきなのかという点で、社会的コンセンサスが得られていないというのが現状である。

第四に、地域教育プラットフォームの活動展開のイメージづくりが十分でないことがある。第5期答申において提起した地域教育プラットフォームは、NPOのような組織を中核に置いたイメージが強いのではないかという指摘を受けてきた。都内全域に地域教育プラットフォームを広げていくためには、モデル地区の事業展開にみられるように、多様な個人や団体の参加による汎用性のあるものとしての地域教育プラットフォーム像を明らかにしていく必要がある。

イ 「地域教育プラットフォーム」構想における都立高校の位置付けが明確でない

都立高校は、平成14年10月に出された「都立高校改革推進計画 新たな実施計画」で、「地域とのパートナーシップを築く学校づくり」を目指し、ボランティア活動の推進や社会人講師の活用、保護者や地域の代表による外部評価を導入した学校運営連絡協議会の全校設置、公開講座や施設開放の充実など、開かれた学校づくりに向けた取組を展開している。

第5期答申では、主として区市町村圏域をイメージし「地域教育プラットフォーム」構想を描いており、教育活動の支援を行う対象は、主に小・中学校を想定していた。そのため、都教育委員会が学校設置者という都立高校の特性を踏まえた具体的な提案は不十分であり、地域教育プラットフォーム構想における都立高校の位置付けが明確ではなかった。

都立高校には奉仕体験活動やキャリア教育、そして学校の特色に応じた多様な教育活動を展開していくことが期待されており、各都立高校が設置されている身近な地域との有機的な関係を築くとともに、地域の活性化にも十分貢献できる存在となることが期待されている。

ウ 地域教育推進ネットワーク東京都協議会の今後の方向性をどのように描くか

地域教育推進ネットワーク東京都協議会は、平成17年8月に都教育委員会によって設置された。これは、学校内外の教育活動に企業・大学・NPOなどの専門的教育力を効果的に導入することを目指した都レベルの教育プラットフォームである。

地域教育推進ネットワーク東京都協議会では、企業・大学・NPO等の力を効果的に活用した新しい教育活動を展開してきたが、協議会の活動をさらに発展させ、より効果的に企業・大学・NPO等の社会資源を活用する新しい教育支援のしくみへと導いていくためには、どのように協議会の将来展望を描くかが課題となってくる。

2 今後地域教育プラットフォームによる取り組みの展開が期待される分野

第1章でも述べたとおり、地域教育プラットフォームは単なる学校教育支援にとどまらず、地域における子どもの育成にかかわる総合的な取組を進めていくことを目指している。そこで各地区の地域教育プラットフォームには、以下に掲げる分野への積極的な関与を期待したい。

ア 子どもの生活習慣の確立、家庭教育支援

家庭は社会の基本的な単位であり、すべての教育の出発点である。子どもが基本的な生活習慣や豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的な倫理観を身に付けるうえで家庭教育は重要な役割を果たす。

しかし、子どもたちの外遊びの減少やテレビ・ゲームに費やす時間の増大、就寝時刻の遅さ、さらには朝食を取らない子どもの増加など、子どもの生活習慣の乱れが指摘されている。一方で育てる側の親は、地域・社会からの孤立感や不安感、子育ての負担感の増大など、多くの困難を抱えている。

これらの状況に対し、家庭が子育ての第一義的責任を負うということを十分に踏まえつつ、地域や社会全体の問題としても取り組むことが重要である。そこで地域社会全体で家庭を支えていくしくみをつくるために、地域教育プラットフォームを通じて、学校や幼稚園のみならず、保育所や地域保健機関、子ども家庭支援センター、地域の子育てグループなどが互いに連携して、乳幼児期からのトータルな子どもの自立に向けた取組をサポートする地域ネットワークづくりを進めていくことが期待される。

イ 放課後・休日の子どもの居場所づくりをはじめとした学校外教育活動の充実

子どもの放課後の過ごし方や子どもの居場所づくりに関しても注目が集まっている。本年5月に文部科学省と厚生労働省との間で「放課後子どもプラン」(仮称) を実施する旨の基本的方向が示された。地域における学校外教育活動をどのように充実させていくかが課題となっている。

7 放課後子どもプラン

厚生労働省所管の「学童クラブ(放課後健全育成事業)」と文部科学省所管の「地域子ども教室」を一体化させて実施するプラン。市町村教育委員会が主導し、福祉部局との連携の下に両省が実施してきた放課後対策事業を一体的に(あるいは連携させ)実施するというものである。本プランでは、地域の大人の協力を得てスポーツや文化活動等の様々な体験活動や地域住民との交流活動に加え、学ぶ意欲のある子どもたちに補習の場を提供することを想定している。

学校外教育活動の中心は体験型の活動である。異年齢集団づくり、地域の高齢者などとの交流をはじめとした世代間交流、冒険遊び場等子どもたちが自ら「遊び」を創り出す機会、そしてボランティア・奉仕体験活動などを通じて子どもたちが「生きる力」を形成していくことを目指している。

学校外教育活動は、まさに「地域の特性」を効果的に発揮できる分野といえる。学校外教育活動のポイントは、「子どもの主体的参加」に重きを置き、地域の大人とともに住みよい地域社会や生活環境を創り出していくことである。まちづくりや文化・スポーツ活動、地域福祉活動に子どもたちの希望を聞きつつ、子どもたちが主体的に関わることのできるしかけをプログラムの中に盛り込むことが重要である。

地域教育プラットフォームには、これらの取組を円滑に実施し、地域特性に応じた質量ともに充実した学校外教育活動の機会をつくりだしていくことが期待されている。

第3章 東京都における今後の地域教育推進方策のあり方

子どもの社会的自立を支え、子ども一人ひとりの多様な能力を最大限に伸ばしていくためには、第2章で指摘した課題の解決を念頭におきながら、地域教育プラットフォーム構想が都内各地において着実に実現される必要がある。そのために、都教育委員会と地域教育推進ネットワーク東京都協議会が連携・協働し、子どもたちによりよい教育環境を提供するための推進体制づくりを進めることが必要である。以下に地域教育推進ネットワーク東京都協議会及び都教育委員会の今後の事業展開のあり方を提案する。

1 地域教育推進ネットワーク東京都協議会に期待される取組

今後、地域教育推進ネットワーク東京都協議会には、以下に挙げる6つの取組の方向に則って更なる事業の充実に努めていくことを期待する。

〔取組の方向1〕(企業・大学・NPO等社会資源への働きかけ)

企業・大学・NPO等の社会資源との連携・協力をより一層強化し、斬新かつ多様な教育事業を創造する

- ・地域教育推進ネットワーク東京都協議会が有する機能の中で最も重要なものは「インキュベート機能」である。これは「孵化」とか「保育器」と訳されるが、教育関係者と企業等の社会資源が協働し、新たな教育プログラムを創出していく取組を積極的に展開していくことが期待されている。

<取組例>

企業・大学・NPO等の社会資源からの発案による「課題別部会づくり」を進める

企業・大学・NPO等の社会資源と教育関係者が共同で教材や教育プログラムの開発に取り組む

企業のCSR(社会的責任)活動に教育関係者が積極的に関与していく

〔取組の方向2〕(学校・教員への働きかけ)

教員が企業・大学・NPO等の社会資源の活用を積極的に図ることができるようになるための支援を充実させる

- ・企業・大学・NPO等の社会資源の活用に対して意欲がある教員たちの取組を積極的に支援していくことで、多様かつ質の高い教育プログラムを地域教育推進ネットワーク東京都協議会に蓄積する。それを積極的に学校関係者に情報提供していくことを通じ、企業・大学・NPO等多様な社会資源を活用した教育活動の効果を(学校関係者に)理解してもらう取組を進めることを通じて、学校関係者の潜在的ニーズを喚起していくことが大切である。

<取組例>

企業のCSR担当者や社会貢献部門の担当者と教員との交流会を開催する
地域教育プラットフォームの教育コーディネーターが教員向けの研修会を企画・実施する
学校側の誘引を高めるための効果的な情報提供を充実させる

〔取組の方向3〕(地域教育プラットフォーム関係者への働きかけ)

多様な教育活動を支援する人材の積極的育成を図るための支援を充実させる

- ・地域教育プラットフォームが展開する取組の成否を分けるのは、何といたっても教育活動を支援する人材の質である。中でも、地域教育プラットフォームの中核的役割を担う教育コーディネーターの育成及びスキルアップを図ることが重要である。

<取組例>

協議会として教育コーディネーターのあり方についてのガイドラインを提示する
都レベルで各地区の教育コーディネーターが実践研究・交流できるしくみをつくる
PTAが主催する研修会とも積極的に連携し、教育コーディネーターの発掘に努める

- ・加えて、学校支援ボランティアやゲストティチャー、そして学校外の教育活動を企画・実施する地域リーダーの育成も急務である。特に豊富な知識と経験を有する「団塊の世代」の力を地域における教育活動に活用していくための取組を積極的に展開する必要がある。

<取組例>

「団塊の世代」の力を地域における教育活動の支援に活用するための講座を実施する
(企業と連携し「退職準備講座」等を活用する、都立学校公開講座を活用するなど)
区市町村が実施する学校外教育活動を担う「地域リーダー」講座を支援する

〔取組の方向4〕(地域教育推進ネットワーク東京都協議会の基盤強化に向けた働きかけ)

多様な資金調達の方法を開拓する

- ・教育活動の「質」を担保していくという意味において、都教育委員会が地域教育推進ネットワーク東京都協議会の活動に責任をもって関与することの重要性は大きい。しかし、協議会の活動をさらに活性化していくために、行政予算にのみ依存するのではない事業展開のあり方⁸を検討することも大切である。

8 例えば、経済産業省が施策化した「地域自律・民間活用型キャリア教育プロジェクト」の取組事例(資料編参照のこと)では、民間事業者が事業資金を調達し、地域教育推進ネットワーク東京都協議会が地域教育プラットフォームと連携して、プロジェクトを実施する中学校を選定するという方式を平成17年度から実施している。この例からも、協議会会員である企業や大学等が何らかの形で事業資金を調達し、教育支援プログラムを展開していくという方向性が見出せる。

<取組例>

寄付金、会費収入、助成金・補助金、自主事業の展開など、協議会として幅広い角度からの資金調達による事業展開を検討する

市民の資金を集約し地域の市民活動に役立てることを目的とした地域ファンドの設立についての調査研究を進める

〔取組の方向5〕(区市町村教育委員会等への働きかけ)

地域教育プラットフォームモデル地区の活動成果を他区市町村へ還元する取組の充実を図る

- ・区市町村に地域教育プラットフォームを広げ、全都的な浸透を図っていく意味でも、地域教育推進ネットワーク東京都協議会は、区市町村教育委員会や教育関係者への働きかけを充実していく必要がある。

<取組例>

地域教育プラットフォームモデル地区の成果を踏まえ、協議会として「地域教育プラットフォーム設立マニュアル」(仮称)を取りまとめ、区市町村教育委員会関係者や教育関係者等に周知する地域教育プラットフォームの活動の担い手の多くが、PTA活動経験者であることから、PTA関係者への理解を促進する取組を進めていく

立ち上がった地域教育プラットフォームの活動を継続させるため、資金調達の方法等専門的技術的な支援に取り組んでいく

2 都教育委員会に期待される役割

これまで述べてきたように、地域教育推進ネットワーク東京都協議会には、専門的教育力を有する企業・大学・NPO等の社会資源を効果的に活かす取組を進めるための提言をしてきたところである。都教育委員会においては、公正かつ効率的・効果的に教育行政を運営する立場からも、地域教育推進ネットワーク東京都協議会の自由かつ柔軟性のある取組を担保する意味からも責任ある関与が求められる。

〔都教育委員会に期待される役割1〕

地域教育推進ネットワーク東京都協議会の運営に関する基本方針を策定する

- ・地域教育推進ネットワーク東京都協議会の運営に関する基本方針を都教育委員会が策定することによって、一定の公的かつ質的担保が保証されることとなり、区市町村教育委員会関係者や学校関係者への信頼性を高めることが可能となる。

〔都教育委員会に期待される役割 2〕

学校が地域の社会資源を活用しやすい環境を整備する

- ・平成 14 年度に学校教育に新たに導入された「総合的な学習の時間」への対応策として、都教育委員会が施策化した地域住民が学校教育活動を支援する取組である「地域教育サポート・ネット」事業をきっかけとして学校が学校外の人材を活用することの有効性が学校関係者に広がっていった。この動きをさらに活性化させていくためには、これまでの取組の成果を区市町村教育委員会関係者並びに学校関係者に効果的に伝えていくことが必要である。
- ・加えて、教育活動を支援する人材の積極的活用策を打ち出すとともに、それらの人材の能力を最大限に引き出せるような取組を進めていくことも求められている。

<取組例>

学校関係者に学校外の人材を活用することの有効性を伝えるための方策を検討する
(研修機会の設定、情報提供のあり方、地域教育推進ネットワーク東京都協議会の活動への参加など)
教育活動を支援する人材の養成プログラムの調査研究に取り組む
区市町村教育委員会と連携し、教育活動を支援する人材が積極的に活躍できる場を整備する方策を検討する

〔都教育委員会に期待される役割 3〕

地域における社会資源の活用に精通した職員の育成を図る

- ・都教育委員会においても地域における社会資源(人材や組織等)の活用に精通した専門的人材の育成を図る必要がある。例えば、高知県教育委員会や京都市教育委員会に配置されている「地域教育指導主事」のように、地域教育と学校教育の双方に精通した職員がこれからの教育行政に求められる。

<取組例>

「学校 - 地域間マネジメント」、「地域教育マネジメント」を理解し、教育行政の立場から学校と地域の橋渡し役となる新たな専門職育成について可能性を探る
地域教育の推進役として、都社会教育主事のスキルを向上させる施策に取り組む

〔都教育委員会に期待される役割 4〕

地域教育推進ネットワーク東京都協議会の活動を評価するしくみづくりを進める

- ・地域教育推進ネットワーク東京都協議会の活動成果を都民や教育関係者に周知するとともに、開発したプログラムやコーディネート活動に関する評価など、「説明責任」の視点を重視することが大切である。

<取組例>

外部機関に協議会の活動成果の効果測定を依頼するなど、客観的評価を行うしくみのあり方について検討する

第4章 地域・社会に貢献する都立高校づくりを進めるために都教育委員会に求められる方策

1 体験活動を行うことの重要性

平成18年7月、都教育委員会は、「東京都設定教科・科目『奉仕』カリキュラム開発委員会報告」(以下、カリキュラム開発委員会報告という。)を発表した。これは平成19年度から導入される「奉仕」の目標及び教育課程編成の基本的考え方を示したものである。各都立高校はこの考え方に基づいて「奉仕」の教育計画づくりに取り組んでいるところである。

この報告書では、「奉仕」の目標を「奉仕に関する基礎的・基本的な知識を習得させ、活動の理念と意義を理解させるとともに、社会の求めに応じて活動し、社会の一員であること及び社会に役立つ喜びを体験的に学ぶことを通して将来、社会に貢献できる資質を育成する。」としている。

いま、なぜ「奉仕体験活動」が必要なのか。カリキュラム開発委員会報告書は、「奉仕活動を通して得られる感動の体験が、自主性・自発性を涵養する契機となる。(中略)とりわけ、学校が機会と場を提供することは重要であり、学校教育の成果として生徒が自発性を身に付け、将来的に自発性を発揮していくことが望まれる。」と奉仕体験活動の意義を指摘している。

現在、「フリーター」や「ニート」といった若年雇用に関する問題が社会的課題となっているが、「フリーター」や「ニート」が生じる要因は、単に景気の低迷の問題だけでなく、若者たち自身の就業観・職業観の欠如⁹ともいべき問題が横たわっている。その背景には、「なぜ働かなければならないのかわからない」、「自分が何をしたいのかわからない」、「社会人になる基本的な準備ができていない」などの現代の若者に見られる問題がある。

9 平成11(2000)年に日本経団連が高校生を採用する企業に対して行った「高校新卒者の採用に関するアンケート」では、「高校生の能力に満足」と答えた企業の割合は、基礎学力で1.7%、一般常識で1.2%、マナーで3.5%、コミュニケーション力で1.2%という状況であった。

これらの問題を解決していくために重要となってくるのは「体験活動」の役割である。特に学習を継続することに意義を見出せなくなっている生徒たちに対し、自分が学ぶことの意味を確認するような機会や場を用意する必要がある。生徒たちが(自分の今後の進路や適性を考慮に入れつつ)課題解決的な思考を身に付けるためにも、さまざまな学習の経験を総合化する場(それが、体験活動の場)が不可欠である。先行き不透明なことの多いこれからの時代には、生徒の学びを彼らの実生活とつなげていくための教育が必要となる。

都立高校が奉仕体験活動を実施する際に最も配慮しなければならないことは、「ただ奉仕体験をさせればよい」という安易な発想をもって活動を行わせることである。生徒自身が（奉仕）体験をすることの意味を自分なりに設定する作業（事前の動機づけに関する学習）なしには、その体験活動は学習活動としての意味をなさない。場合によっては生徒本人にとってマイナスになってしまうことすらあり得るのである。

そこでカリキュラム開発委員会報告では、「奉仕」の学習を、事前学習（動機づけ） 体験活動 事後学習（振り返り）の3つのプロセスによって進めるとしているが、奉仕体験活動を「単なる体験」に終わらせないためには、事前学習と 事後学習の2つをカリキュラムに盛り込むことが不可欠である。

2 都立高校と身近な地域との密接な関係づくり

次に、体験活動の「場」をいかにして設定するかについてである。一般に体験活動を行う場として、「地域」が想定されている。地域には、多様な社会資源（組織・人・ノウハウ等）が存在している。それらの社会資源をいかにして効果的に教育活動の素材として活用するかが体験活動自体の質を高めていく上で重要である。

これまでの都立高校と（都立高校が設置されている）地域との関係は（一部の都立高校を除いて）小・中学校と比べて必ずしも密接なものだったとは言い難い。しかし、効果的に奉仕体験活動を進めるためにも、都立高校は身近な地域との密接な関係づくりを今後進めていく必要がある。

カリキュラム開発委員会報告では、「『奉仕』は実際の社会の中で体験的に学ばせていくことが重要であり、学校外（保護者、地域社会、関係機関等）との連携を図ることが不可欠である。学校内部だけで検討、計画したことに協力を求める形では、学校外の組織や人々と良好な関係を築くことは難しい。」と地域（学校外の組織等）との連携の必要性を指摘している。また、「学校の教員だけでは、授業、その他の校務を行いながら、様々な状況に細やかな対応をするのは実際困難である。」とも述べている。そこでカリキュラム開発委員会は学校に、学校外の組織や人材も構成メンバーに入れた「『奉仕』企画委員会」を設置することを提案している。

都立高校における「奉仕」の実施は、生徒たちに社会に貢献する心を育てるうえで、大きな教育効果が期待されるとともに、都立高校生の地域社会における存在意義を高める契機となる可能性も秘めている。例えば、昨年末広島県と栃木県で起こった下校時に小1児童が殺害されるという痛ましい事件を受け、地域教育推進ネットワーク東京都協議会は臨時総会を開催し、「緊急アピール」と行動計画を採択した。この緊急アピールの一つに「高校生など若者が、子どもの安全に関する取組に積極的に参加しよう」という呼びかけがあった。

これをきっかけに、ある都立高校とその地区の地域教育プラットフォームとの連携関係が生まれ、子どもの居場所づくりの活動に都立高校生が参加していった。また、地域教育プラットフォームの側がキャリア教育支援や奉仕体験活動のプログラムを都立高校に提供するという活動も始まった。

この事例のように都立高校には、地域で多様に展開されている教育活動の輪の中に今後積極的に参加していくことが望まれる。その際、地域と都立高校の双方向の関係づくりを進めていくうえで地域教育プラットフォームが重要な役割を果たす。

地域教育プラットフォームと連携することによる都立高校側のメリットとしては、地域における小・中・高・盲ろう養護学校（地域によっては大学）といった縦のネットワークが形成される。（地域において異世代間交流を進める素地が生まれる）
「奉仕体験」「インターンシップ」の体験先として、地域を活用できる可能性が広がる。（都立高校生にとって、地域が貴重な体験学習の場となる）
地域住民の目が都立高校に向くようになり、学校運営連絡協議会をはじめ地域の人々の教育参加が期待できる。
などが挙げられる。

一方、都立高校と連携することによる地域教育プラットフォーム側のメリットとしては、地域スポーツクラブや子どもの居場所の拠点機能を都立高校が担うということも考えられ、地域住民にとっては、都立高校が地域教育活動を展開していく拠点の一つとなる。
団塊の世代の力を地域の教育活動に活かしてもらうためのしかけづくりの場として都立高校の公開講座を活用することが考えられる。
などが挙げられる。

3 都立高校における教育コーディネーターの必要性

地域・社会に貢献する都立高校づくりをより効果的に進めていくためには、都立高校に教育コーディネーターが導入されることが望ましい。

都立高校の教育コーディネーターに期待されるのは、地区のボランティアセンターとの連携をはじめとした奉仕体験先の開拓や、企業、専門家、大学等キャリア教育に関して協力してくれる機関・団体の開拓など、多様な社会資源と都立高校との間に層の厚いネットワークづくりを進めることである。

都立高校に教育コーディネーターを導入することのメリットとして挙げられるのは、

奉仕体験活動、インターンシップなどの各種体験活動のバリエーションを広げることができる。(担当教員へのよきアドバイザーとなることができる)

外部講師の効果的な活用が可能になる。

部活動指導者の確保が期待できる。

特色ある学校づくり(例:国際交流、芸術文化活動など)を学校外の社会資源の協力を得て実現できる。

などである。

さらに、都立高校の教育コーディネーターが地域教育プラットフォームとの橋渡しを担うことも望まれる。これらの取組を通じて、地域に根付き、地域・社会に貢献する都立高校の実現が可能となるのである。

4 地域・社会に貢献する都立高校を実現するうえで、都教育委員会に期待される役割

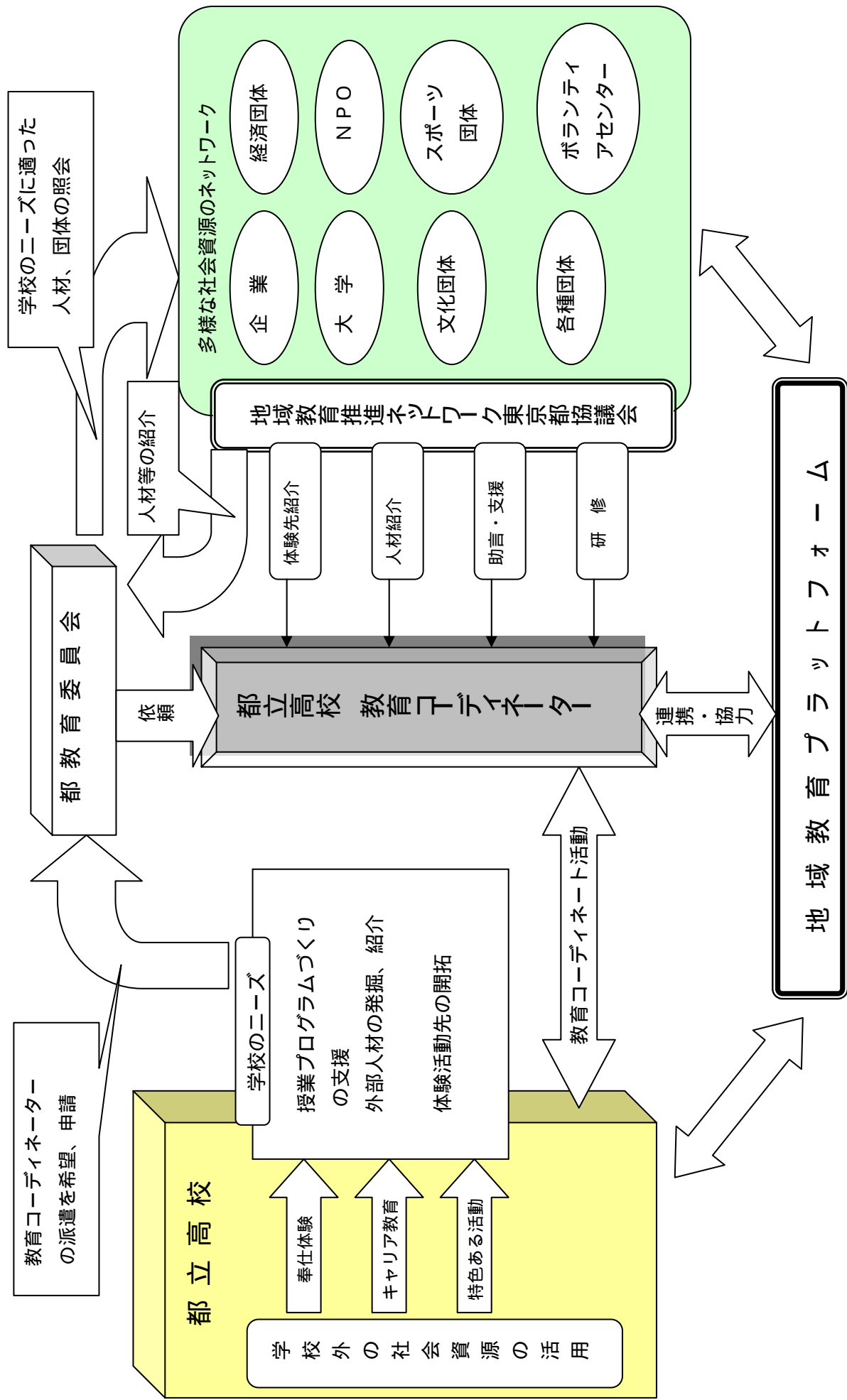
地域・社会に貢献する都立高校を実現していくうえで、都教育委員会に求められることは、学校教育と社会教育の二分論を乗り越え、教育施策の総合化の視点に立った事業展開を進めることである。そのためには指導部・学務部・都立学校経営支援センターと生涯学習スポーツ部が連携し、都教育委員会として一体的取組を推進することが望ましい。

その際、どのような形で教育コーディネーターを都立高校に導入するかということが課題である。当面は都立高校の希望を十分踏まえつつ、都教育委員会が多様な社会資源(企業・大学・NPO等)とのネットワークを通じて教育コーディネーターを依頼し、都立高校に派遣するという形が望ましいと考える。

都立高校における教育コーディネーターの役割イメージを示したのが【図3】である。教育コーディネーターは、学校からの依頼を受け、地域の社会資源のコーディネート、授業プログラムづくりを協働して行う。「体験活動先の紹介」、「人材の紹介」、「プログラムづくり支援」などプログラムの作成過程のすべてに地域教育推進ネットワーク東京都協議会が全面的な支援を行うとともに、教育コーディネーターの研修・スキルアップについても担当していくことが期待されている。

これらのシステムを機能させるためには、都立高校側の意識改革も重要である。そのために都教育委員会には教員向けに、教育コーディネーターの積極的活用を柱に据えた、学校外の社会資源を効果的に活用するための研修を開催することなど、学校への働きかけが求められている。

【図5】都立高校に導入する「教育コーディネーター」のイメージ



おわりに

21世紀は知識が基盤となる社会であるといわれている。要は、これまで私たちが当たり前と生きてきた価値観や社会規範の中には、時代に適合しなくなったものがあり、それに代わる新しい社会の枠組みをどう構築していくか、そのために「新たな知」をどう生み出すか、が問われているのである。これは教育の分野にも当てはまる。「地域の教育力をどのように再構築するか」という問いに対する答えを出していく本審議会の取組自体も、教育行政の新たな方向を示そうとしたものに他ならない。

本審議会が提起した「地域教育プラットフォーム」構想が地域の教育力を再構築していくうえでの有効打となりうるかどうかは、ひとえに各地域で展開される教育実践にかかっているといっても過言ではない。地域で日々子どもたちに向かい合っている方々には、従来型の発想に固執しない、柔軟な姿勢をもって「その地域ならではの」教育活動を創りあげていくことを期待したい。

また、都教育委員会には、区市町村教育委員会をはじめ、企業や大学、NPOなどの多様な社会資源と積極的に連携を図り、地域教育の活性化に向けた取組を引き続き充実させていくことを強く期待するものである。